

1 3 農業振興



■ 5年後のまちの姿

- ◇ 付加価値の高い農産物生産や特産品の開発を通じ、「胎内」の名が広く知られるようになっていきます。
- ◇ ブランド化を目指していく中で、胎内産の農産物等の流通量が増え、その結果として、農業従事者の所得が向上し、新規就業者も生まれています。

＜施策展開の基本的な考え方＞

行政は、土地の状況や農業者等の意向を踏まえて、経営体強化や生産機能を高める取組を支援します。

市民等は、消費者として地場産品の積極購入やPRに努めます。

(1) 現状と課題

これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 農道や水路の整備・改修、ほ場の大規模化等の農業基盤の整備を進めてきました。 ● 自らの創意工夫に基づき、農業経営の改善を進める計画を策定した「認定農業者」に対して、農地の集積や低利資金の融資、経営相談等の重点的な支援を行ってきました。 ● 集落・地域での話し合いにより地域農業の将来の在り方や今後の地域の中心となる経営体を明確化する「人・農地プラン」の実質化を図り、農地中間管理機構*を活用して経営体への農地集積・集約化を推進してきました。 ● 洪水や土砂崩れの防止・自然環境の保全・美しい風景の形成、農業生産条件の不利な中山間地域での生産活動の維持、堆肥を用いた土づくりによる環境保全型農業の推進といった農地の多面的機能の維持を目的とする共同活動に対する支援も行ってきました。 ● 米粉に関する協議体を発足させ米粉を用いた新商品の開発等を推進しているほか、新潟食料農業大学やJA胎内市、生産者で胎内産べにはるかのブランド化を進め、販売促進や商工会との連携による新商品の開発などに取り組んできました。 ● 砂丘地園芸の新規作物の取組として甘草の栽培を行いました。収益性が見込めないことから終了しました。 ● 雇用確保と所得向上を目指して、米粉の製造や新たな特産品の開発、ハムやワイン等の加工品の製造・販売をはじめとする6次産業化*に取り組んできました。
現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業経営体数は2020年農林業センサスで1,033経営体と5年間で2割減少しています。 ● 農業の販売金額では米と畜産が2つの大きな柱となっています。 ● 広域農道等の大規模施設の老朽化が進んでいます。 ● 米粉に関する協議体を発足させ米粉を用いた新商品の開発等を推進しているほか、新潟食料農業大学やJA胎内市、生産者で胎内産べにはるかのブランド化を進め「はるかなた」と命名し、販売促進や商工会との連携による新商品の開発などに取り組んでいます。 ● 市営施設である胎内高原ワイナリーでは日本ワインコンクールで金賞を受賞するなど、高い評価を得ています。また、胎内高原ミネラルハウスでは超軟水に属する「胎内の水」を利用した商品開発販路拡大に努めています。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業振興は、景観や国土保全の面からも重要であることから、今後も継続して経営所得の安定と資源の活用促進に取り組む必要があります。 ● 就業者の収入を向上し新たな担い手を確保するため、新たな作物の栽培や特産品の開発等、複合経営への転換や生産品の付加価値向上を進める必要があります。 ● 高齢化の進展や担い手不足により、遊休農地の増加が予想されることから、担い手の確保育成や中心経営体の経営強化が必要です。 ● 農業関連施設は老朽化が進んでいる施設が多く、多額の改修費用が見込まれるため、計画的な整備の検討が必要です。また、胎内高原ワイナリーではワイン増産に伴う原料調達への支援や胎内高原ミネラルハウスでは市場競争力の強化が必要です。 ● 胎内市ではツキノワグマ、ニホンザルやイノシシ等による農作物等への被害が増加しており、必要な有害鳥獣対策を含めて里地里山の今後の在り方を検討する必要があります。

(2) 施策の内容

① 特産品の開発、6次産業化*の促進や地域独自の取組の支援

- ◇ 胎内市の主要作物である米を用いた米粉、砂丘地をはじめとする園芸作物を活用した商品開発の支援、有機農業の推進と農薬や化学肥料の使用量削減等の啓発により高付加価値作物の開発を促進します。
- ◇ 商工業・観光分野と連携して、新たな加工品や特産品の開発、生産品の販路拡大に向けた情報発信力の強化等6次産業化*の取組を進める地域の農業者等を支援するとともに、市営施設の安定的な運営を推し進めます。
- ◇ 需要構造の変化に対応する新たな作物栽培への挑戦や研究を支援します。
- ◇ 学校等における食育の取組や宿泊施設・飲食店・スーパー等と連携して地場産品の地元消費の促進を図るため、地産地消認定制度の普及を進めます。

② 第1次産業を支える人材の確保

- ◇ 地域農業を担う認定農業者及び農業法人等の経営発展、新規就農や経営継承の取組を推進します。
- ◇ 高等教育機関等との連携による新規農業者や後継者の育成と確保を推進します。
- ◇ 地域おこし協力隊*制度を活用して集落・地域の活性化を促進します。

③ 農業生産基盤の確保と有効利用の促進

- ◇ 農業の生産力の向上と持続性の両立を図るため、遊休農地の活用やICT*化・機械化をはじめ、実質化した人・農地プランの実行により、農地中間管理機構*等を活用した農地の集積・集約を進め、担い手の営農規模拡大と経営の効率化を促進します。
- ◇ 農道や水路等の農業関連施設の計画的な補修・整備に取り組みます。
- ◇ 関係機関と連携して、地域の実情を踏まえた鳥獣被害対策を推進します。
- ◇ 農業振興地域整備計画*の見直しを行い、今後も積極的に生産の維持を図っていく箇所を明確にします。

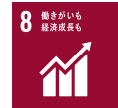
④ 条件不利地域における農業生産の継続支援

- ◇ 広域的な取組による農地の多面的機能の維持、環境保全に効果の高い営農活動による集落・地域の共同作業や農村体験等の交流事業の実施、法人等への移行を促進します。
- ◇ 生産品の販路拡大を図るため、商工業分野や観光分野等と連携した取組の実施を検討します。

(3) 成果指標

指標	現状	最終目標 (令和8年度)
農業所得者の一人当たり所得額	2,790千円	3,395千円
一定規模の作付面積等を有している経営体数 (個人・法人)	105経営体	150経営体
担い手への農地集積率	76.3%	90.0%
各活動(多面的、中山間、環境保全)の取組面積合計	2,376.30ha	2,436ha

1 4 商工業振興



■ 5年後のまちの姿

- ◇ 全国的にも知名度の高い大企業と地元の中小企業が得意とする分野で成長し、協力関係を築くことで市内の商工業が活性化し、元気な商工業が市内経済を牽引しています。
- ◇ こうした環境の中から起業、独立、既存企業の新たな事業分野の展開等の新しい活力が生まれています。

<施策展開の基本的な考え方>

行政は、市内企業が活発な事業運営ができるように必要な環境整備に向けての支援を行うとともに、市民の雇用確保も企図した企業誘致活動に取り組みます。

市民等は、新規創業等に対する理解に努めるとともに、自ら起業等に積極的にチャレンジします。

(1) 現状と課題

これまでの取組	<ul style="list-style-type: none">● 「胎内市企業設置促進条例」に基づき、各種優遇措置制度を設けて、企業立地や新産業の育成を図ってきました。● 特に新潟中条中核工業団地や市営工業団地については、関係機関や地域内企業からの情報収集、各種広報媒体等を通じた情報発信、イベント出展による PR 活動等様々な誘致活動を展開してきました。● 商工業者の運転・設備資金を対象にした貸付制度や貸付に伴う信用保証料の全額補給等市内産業および中小企業の育成・支援を行ってきました。● 地域経済振興対策として発行されるプレミアム付き商品券・建設工事券に対してプレミアム分の補助を行い、地域経済の活性化を図ってきました。● 「胎内市中小企業・小規模企業振興基本条例」を施行し市内企業の振興を推進する体制を整えました。
現状	<ul style="list-style-type: none">● 胎内市の産業別の従業者数・売上金額は、大企業が立地する製造業が大きな柱となっています。次に多いのは卸売業・小売業、建設業ですが、中小企業の多いこの2業種は近年従業者数・売上金額が減少してきています。● 生産年齢人口*の減少により就業者が全体的に減少しています。一部企業から人手不足の声が聞こえているほか、事業継承が困難となり廃業を検討している事業者も存在します。● 新潟中条中核工業団地は約86%が分譲されましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり新規企業の誘致が難しい状況にあります。● 中条・黒川両商工会に対する支援を通じて市内企業の経営力の強化を図っています。● プレミアム付き商品券に代わり、より具体的で直接的な支援を行うため、販路拡大や人材育成などの事業者の意欲的な取組を支援しています。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none">● 飲食業・卸売業・小売業、建設業をはじめ市内の中小企業・小規模企業の新型コロナウイルス感染症による影響など置かれている状況を踏まえて、「胎内市中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づく支援を総合的かつ計画的に進める必要があります。● 新規企業の進出が進んだとはいえ、新潟中条中核工業団地にはまだ未分譲区画があることから、スマートインターチェンジ*の設置や優遇制度の検討など、他地域との差別化を図りながら優良企業の誘致を進めます。● 経営者の高齢化に伴い、円滑な企業承継が行われるよう支援を行います。● 活力ある地域経済の実現を目指す一環として、地元関係者や教育機関、関係団体等と連携を図りながら商店街の活性化を進めます。

(2) 施策の内容

① 中小企業への支援の充実

- ◇ 「胎内市中小企業・小規模企業振興基本計画」に定める施策の実効性を高めるため、事業者との意見交換等により状況把握に努め、柔軟に施策に反映します。
- ◇ 起業や創業をはじめ、事業者の継続的発展や意欲ある取組を支援するために、市場調査や販路開拓、人材育成、人材確保等の施策の充実を図ります。
- ◇ 県や商工関連団体及び金融機関等と連携して、中小企業・小規模企業等の経営基盤の強化や設備投資等の支援の拡充を図ります。

② 優良企業の誘致推進

- ◇ 工業団地の有効活用に向けて、関係機関や地域内企業に対して情報収集や新規立地、事業拡大の働きかけを継続して行うとともに、収集した情報に基づく優遇措置制度の見直し、工業団地の認知度の向上に向けた各種のPR等に取り組みます。
- ◇ 進出企業との交流・連携を強化し、環境整備等のニーズの吸い上げを図るとともに、航空機関連産業をはじめとする産業の集積化に向けた関連企業の誘致活動を推進します。
- ◇ 胎内スマートインターチェンジ*を活用し物流の向上を図ります。

③ チャレンジやイノベーション*を生む環境づくり

- ◇ 若者等の力を引き出して、地域産業の活性化や魅力的な雇用の創出を実現するため、積極的な起業支援等に取り組みます。
- ◇ 中条市等いばを活用した挑戦の場づくり、空き家・空き店舗を活用したチャレンジショップ*などインキュベーション*に関する取組や金融機関と連携した融資制度の拡充等を検討します。

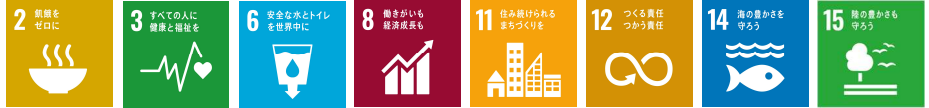
④ 商工会と連携した商業の振興

- ◇ プレミアム付き商品券に代わる新たな商業振興策として事業者のステージに応じた直接的な支援を行います。
- ◇ 商工会に対する支援を通じて、相談機能の強化等を進め、経営の安定化と身近な商業機能の維持を図ります。
- ◇ 中心市街地の空き店舗等を活用した、商業・サービス業等の新たな挑戦（新規創業等）を促進します。

(3) 成果指標

指標	現状	最終目標 (令和8年度)
販路開拓補助金の利用件数〔年間〕	2件	5件
工業団地内等における新規企業立地数〔年間〕	0社	2社
新規起業数〔年間〕	10件	10件

15 観光・交流



■ 5年後のまちの姿

◇ 豊かな自然や歴史・文化等を舞台に、おもてなしの心を持った市民と何度も胎内市を訪れるファン、新たな観光客との活発な交流が行われています。

＜施策展開の基本的な考え方＞

行政は、市内の主要な観光施設の適切な運営とともに、まちぐるみで着地型観光*を推進するための合意形成に向けた支援等に取り組みます。

市民等は、地域の魅力に誇りを持ち、観光客の受入れに理解を示し、それぞれの立場からおもてなしに協力します。

(1) 現状と課題

これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 22 年度に胎内リゾートエリアを中心とする 6 施設で指定管理者制度*を導入する等、民間事業者のノウハウを活用しながら運営の効率化や経営の改善を進めてきました。 ● 着地型観光*を推進するため、関係団体や市民との協働により旅行プランの作成や新たな観光資源の掘り起こしを進めてきました。 ● 胎内型ツーリズム推進協議会 301 人会や受入農家の協力を得て、豊かな自然とそこに住む人との触れ合いを通して自然・農業・宿泊生活を体験する教育体験旅行や市内小学校のふるさと体験学習を提供してきました。 ● 観光協会をはじめとする関係団体と連携して、観光情報の発信、誘客の促進や観光資源・特産品等の PR に寄与する様々なイベントの企画・運営を行ってきました。
現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光入込客数は、近年 100 万人前後となっており、県内からは日帰り客が多く、宿泊客は減少傾向にあります。 ● 市有施設の多くは、昭和 40 年代から 50 年代にかけて建設されており、老朽化が進んでいるため計画的に改修を行っています。 ● 平成 26 年度から観光ボランティアガイドの育成に取り組み、これまでに 12 名のガイドが誕生したほか、奥胎内自然散策やまち歩き等の観光プランが存在しています。 ● 令和 2 年度から観光振興推進サポーターを配置し、地域資源を活用した観光コンテンツの造成、情報発信などに取り組んでいます。 ● 体験学習の受入れは市内全小学校、市外 3 校の計 8 校で推移しています。 ● イベントの来場者数は平成 26 年度の約 13.7 万人をピークに、おおむね 12 万人前後で推移していましたが、令和 2 年度以降は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くのイベントが中止となり、誘客や観光資源等の PR の場が失われています。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方創生の考え方の中で、地域資源を生かした収益が見込まれる仕事の 1 つとして観光への期待が高まっており、まちの魅力をいかに PR し消費を促していくか、そしてこうした取組を積極的に進める体制を構築できるかが課題となっています。 ● 現在の主要な来訪者となっている県内からの日帰り観光客については、滞在時間や 1 人当たり消費額の向上を図るために、受入体制の強化も含めた魅力的な観光プランの作成や食、アクティビティ（遊び・体験）等の魅力向上等の対策が必要です。 ● 新たな宿泊客の獲得のためには首都圏や訪日外国人観光客に向けた PR 等のほか、ウィズコロナやポストコロナも見据えた修学旅行やワーケーションなど様々な視点からのアプローチが必要です。 ● 施設等の老朽化に伴って維持管理費の増加や集客の減少という課題を抱えており、閑散期対策による利用率の向上や計画的な老朽化対策が必要となっています。

(2) 施策の内容

① 魅力的な観光プランの提供

- ◇ 市内の豊かな自然や各種観光資源、歴史・文化資源、イベント等を活用した、誘客・消費につながる季節ごと、目的別の重点モデルコースを作成し、店舗やガイド等の受入体制、情報発信も含めたパッケージ化に取り組みます。
- ◇ モデルコースの作成に当たっては、各種団体や市民、学生等協力者の力を借りて、街並み等の新しい魅力の掘り起こしや体験プログラムの開発を行います。
- ◇ 胎内型ツーリズム推進協議会 301 人会や受入農家と協力して、教育体験旅行・ふるさと体験学習等の提供を継続します。

② 食、アクティビティの魅力向上による消費・販売機会の拡大

- ◇ 道の駅や物産館等への誘客を図るため、観光客だけでなく地元消費者のニーズを捉えた商品開発や販売方法等の提案、働きかけを行います。
- ◇ 魅力的な飲食施設やレジャー施設を発掘し、観光プランへの反映や積極的な PR を行います。
- ◇ 地域の食材等を使用した商品・メニューを提供している菓子店・飲食店等と連携し、集客につなげる取組を行います。

③ 施設・エリアの魅力向上と閑散期等対策

- ◇ 施設の長寿命化対策と併せた再整備やスキー場のオフシーズン活用など、閑散期対策で施設の有効活用を図ります。運営の効率化に高い効果が期待できる場合には、指定管理者制度*等の導入を検討します。
- ◇ 特に老朽化の進んだ施設や利用が著しく少ない施設、教育等その他の分野での活用があまり期待できない施設については、廃止や用途変更も含めて今後の活用方針を検討します。
- ◇ 鉄道や観光バスで地域を訪れる人のための二次交通を提供する方策を検討します。

④ 効果的・効率的な情報発信

- ◇ 観光拠点やその周辺的环境整備や景観整備、デザイン性の高いサインの設置等、地域の魅力向上につながる方策を検討します。
- ◇ 観光協会をはじめとする関係団体と協力して各種メディアへの働きかけや SNS* の活用等を強化し、胎内市の観光情報を積極的に発信するほか、新発田市、聖籠町等の近隣の市町村や観光地と連携して情報発信や集客の強化を図ります。
- ◇ 胎内市の観光による効果については、観光入込客数、主要観光施設売上高など各種統計の推計を行い、それをホームページ等に掲載し、市民に分かりやすい形で情報発信を行います。

(3) 成果指標

指標	現状	最終目標 (令和8年度)
観光入込客数〔年間〕	835千人	1,300千人
胎内型ツーリズム推進協議会 301 人会受入人数〔年間〕	627人	2,000人
道の駅胎内（観光交流センター）の売上〔年間〕	9,017千円	9,880千円
既存施設のオフシーズン活用数〔年間〕	2件	5件
観光協会ホームページビュー数〔月平均〕	17千ビュー	30千ビュー

16 雇用対策



■ 5年後のまちの姿

◇ 進学でまちを離れた若者を中心とした幅広い人が、安定した収入ややりがい
が得られる職場を見つけることができるまちになっています。

＜施策展開の基本的な考え方＞

行政は、市民の生活の安定のため就業機会の拡大と企業誘致等を通じた雇用の促進を図ります。

市民等は、市内企業の業務内容を理解し、その魅力に気付くとともに、市内の就業機運を醸成します。また、企業側では積極的な情報発信やインターンシップ*の受入れに努めます。

(1) 現状と課題

これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 商工業の振興、観光・商業・交流の活性化を進めることで、雇用の安定化や新たな雇用の創出を図ってきました。 ● ハローワークや商工業関係者、その他関係機関等と連携して、市内の求人・求職情報の収集や提供、各年齢層に対応した相談事業や就業支援等を実施してきました。 ● 関係機関、市内企業、高等学校および県内大学等と連携して、就職活動を迎える学生を対象にした合同企業説明会等の情報発信を行ってきました。 ● 雇用拡大に向けた関係機関および商工団体の連携を促進するため、胎内市雇用促進協議会を平成 22 年度に発足させ、定期的な情報交換や雇用を拡大する新たな方策の検討を進めてきました。 ● 企業誘致の促進と市内企業の育成を目的とした雇用促進奨励金制度*を通じて、平成 17 年度から平成 26 年度の 10 年間に 90 人分の雇用を支援したほか、国の緊急雇用創出事業等を活用して、平成 21 年度から平成 26 年度の 5 年間に延べ 360 人の雇用を創出しました。
現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 胎内市を含む新発田エリアの有効求人倍率は改善傾向にあり、令和 3 年 8 月時点で有効求人倍率は 1.0 を超えています。胎内市全体では就業者数が減少しています。これには、景気の回復が芳しくないことや定年退職等による代替雇用が十分促進されていないことなどが考えられます。 ● 産業分野別には第 1 次産業、第 2 次産業から第 3 次産業へ緩やかに雇用がシフトしており、医療・福祉サービスを中心とするサービス業では就業者数が増加しています。 ● 市内企業の情報発信として、県内および首都圏の学生等を対象にした市内企業見学ツアーの開催、定住自立圏*内の企業でのインターンシップ等に取り組んでいます。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 生産年齢人口*の減少に伴う就業者数の減少により、短期的には有効求人倍率が改善されますが、進学や就職を機会に転出する若者が多い胎内市にとっては深刻な人材不足を招くおそれがあることから、教育機関等と連携した人材育成や若者への積極的な働きかけが必要です。 ● 求職者に情報が届き、希望の職種と合致しなければ実際の雇用にはつながらないことから、企業と求職者のマッチング強化のため、市内企業の魅力向上とその発信が重要となります。 ● 人材の確保と雇用機会の維持・創出に向けて、求職者のニーズに合った就業形態を検討することも重要です。特に、市内では女性の就業率が高く、仕事の継続・復帰への希望が高いことから女性の活躍を応援する労働環境づくりが必要となっています。また、定年後の高齢者の雇用等新たな動きに対応することも必要です。

(2) 施策の内容

① 地域雇用・域内還流の促進

- ◇ 市民の雇用の安定に向けて、ハローワークや商工業関係者、その他関係機関等と連携した求人・求職情報の収集や提供、相談事業や就業支援を継続して実施します。
- ◇ 雇用促進奨励金制度*等の活用や市内企業との連携により地域内での雇用の拡大を促進しながら、企業説明会や市内企業見学ツアー、インターンシップ*等による市内企業と UJI ターン*者を含む求職者をつなげる取組の拡充を図ります。

② 人材の育成・確保

- ◇ 各種教育機関や市内企業等と連携してキャリア教育*を強化することで、早期からのキャリア形成に向けた学習意識の醸成や市内企業の魅力の PR を図ります。
- ◇ ハローワークと連携した職業訓練の実施や地域若者サポートステーション*との連携を通じた就業に必要なスキルの習得を支援するとともに、妊娠・出産等で離職した女性や定年退職した方等の再雇用の促進に向けての取組や市内企業等への働きかけの強化を図ります。
- ◇ 市内事業者が経営発展のために参加、または実施する研修等への支援を継続していきます。

(3) 成果指標

指標	現状	最終目標 (令和8年度)
就業者のうち市内で就業している市民（15歳から64歳）の割合	61.4%	64.9%
事業者が行う人材育成のための支援の利用数〔年間〕	3件	5件
雇用促進施策による市内企業就職者数〔年間〕	0人	2人



企業見学ツアーの様子